

平成26年6月25日（水）

会 議 録

+

平成 26 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 2 回定例会会議録

開会：平成 26 年 6 月 25 日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1 会議録署名議員の指名	3
○日 程 2 会期の決定	3
○日 程 3 管理者諸報告	3
○日 程 4 例月出納検査結果の報告	5
○日 程 5 第 5号議案 監査委員の選任について	6
○日 程 6 第 6号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成 25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正 予算（第3号））	6
○日 程 7 議員の派遣について	15
○閉 会	17

+

平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

議 事 日 程

平成26年6月25日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	飛鳥井 佳子 議員	新矢 宗弘 議員
	常盤 ゆかり 議員	
長岡京市	白石 多津子 議員	武山 彩子 議員
	三木 常照 議員	
大山崎町	小泉 興洋 議員	波多野 庇砂 議員
	安田 久美子 議員	

○欠席議員

なし

+

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

+

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(12名)

久嶋 務	管理者(向日市長)
小田 豊	副管理者(長岡京市長)
江下 傳明	副管理者(大山崎町長)
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局 局長
大八木 貴之	会計管理者(向日市会計管理者)
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
渡辺 三知雄	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
中川 仁夫	乙訓ポニーの学校施設長
関本 信夫	介護障害審査課長
長藤 登	障がい者相談支援課長
石野 功一	乙訓若竹苑主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第 5号議案
監査委員の選任について
- 日程 6 第 6号議案
専決処分の承認を求めることについて（平成25年度乙訓福祉施設
事務組合一般会計補正予算（第3号））
- 日程 7 議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市 三木常照 議員
大山崎町 安田久美子 議員

(開会 午前10時05分)

○小泉興洋議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。

それではただいまから、平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、長岡京市の三木常照議員、大山崎町の安田久美子議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今、定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

日程3、管理者諸報告であります。

+ 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 おはようございます。

本日ここに、平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

報告に入ります前に、去る4月1日付の人事異動に伴って、若竹苑主幹に石野功一氏が就任いたしましたので、ご紹介いたします。

○石野功一若竹苑主幹 石野でございます。よろしく申し上げます。

○久嶋 務管理者 それでは、3月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務課関係であります。

職員の人事異動につきましては、管理職以外に、補佐級2名、係長級2名、主査級1名の昇任を行い、新規職員として指導員1名を採用しております。

次に、職員全体研修といたしまして、5月29日に日常的に公用車を運転する職員を対象に、向日町警察署交通課の職員の方を講師としてお招きし、交通安全について認識を新たにいたしております。

次に、若竹苑の関係であります。

現在の利用者数でございますが、就労継続支援事業40名、生活介護事業6名の合計46名であります。就労移行支援事業の利用はございません。市町別では、向日市8名、長岡京市29名、大山崎町6名、京都市3名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は22名で、市町別では向日市4名、長岡京市15名、大山崎町3名となっております。日中一時支援事業の登録者数は47名であります。今年度から若竹苑でも指定特定相談支援事業を始めました。計画相談と一般相談をお受けしております。

次に、各事業についてでございます。

就労継続支援事業では、平成25年度工賃向上計画実施状況の報告書を府に提出いたしました。平成25年度は平均工賃額が1万4,620円となり、平成23年度から毎年順調に伸びております。生活介護事業については、安心できる安定した環境調整を心がけ、個々の利用者に即した支援に努めております。地域活動支援センター・日中一時支援事業のご利用は年々増えておりまして、有意義な時間を過ごしていただけるようにプログラムを工夫しております。

次に、介護障害審査課の関係であります。

介護認定審査会の平成25年度の審査判定結果であります。お手元にお配りさせていただいております資料の1ページ目にその概要を記載いたしておりますが、合議体を延べ216回開催し、5,919件の二次判定を行っております。また、本年4月、5月の2か月間の審査状況でございますが、2ページ目のとおり、合議体を36回開催し、975件の二次判定を行っております。

次に、障害程度区分認定審査会の平成25年度の審査判定結果であります。資料の3ページ目に記載しております、合議体を延べ23回開催し、229件の二次判定を行っております。本年4月、5月における審査状況は、4ページ目のとおりで、合議体を4回開催し、38件の二次判定を行いました。

ご承知のように、障害程度区分認定審査は、障害者総合支援法の規定に基づき、本年4月1日から障害支援区分認定審査へと見直しが行われ、4月1日以降の申請に対して適用されることとなっております。

新しい障害支援区分認定審査では、「障害の多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すもの」へと見直しが図られたところでございます。

次に、障がい者相談支援課の関係であります。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会につきましては、去る5月16日に31の関係機関・団体の参加を得まして、全体会が開催されております。平成25年度における協議会の事業報告が了承されますとともに、平成26年度の事業計画として、「医療的ケア」委員会、「地域生活支援」及び「相談支援」の3専門部会の継続設置が了承されました。

また、「介護職員等初任者研修」、「喀痰吸引等研修」及び「精神障がい者地域生活支援」の3プロジェクトを継続実施することも了承されております。

乙訓障がい者虐待防止センターにつきましては、障がい者虐待事案の通報を受けまして、保

健所・乙訓二市一町の行政と連携し、適切に対応しております。また、サービス提供事業所との連携、障がい者虐待防止に関する研修会の実施やカード型パンフレットの作成等の啓発活動を進めております。

昨年4月1日に設置されました乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、総合的・専門的な相談支援の実施を目指し、困難事例を各市町や各相談事業所と協議し対応しております。また、相談支援員の専門性向上の研修会を実施し、成年後見制度利用支援なども行っております。

最後に、ポニーの学校の関係でございます。

4月からの利用児につきましては、向日市23名、長岡京市42名、大山崎町11名、合計76名となっております。

行事等につきましては、年間実施計画に従って、5月14日に春の遠足を実施しました。6月10日には両親教室を開催し、4名の卒園児の保護者をお迎えして就学へのアドバイスをお話させていただきました。

以上、諸報告であります。

○小泉興洋議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

+ 岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成26年3月26日、4月25日及び5月28日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、報告書にありますとおり、各月の出納などにつきましては適正に処理されておりました。

以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

○小泉興洋議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第5号議案、「監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第5号議案、監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

監査委員の岩崎英樹氏は、平成26年6月30日をもって任期満了となります。その後任の委員には、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によって提案するものでございます。同氏の略歴につきましては、参考資料のとおりであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小泉興洋議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第5号議案について、同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第5号議案は同意することに決しました。

それでは、ただいま監査委員に再任されました岩崎監査委員に一言お願いしたいと思います。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 岩崎でございます。

ただいまは、監査委員に引き続きご選任いただきまして、誠にありがとうございます。微力ではございますが、今までの経験を生かして精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小泉興洋議長 日程6、第6号議案「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第6号議案、専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

専決処分を行いましたのは、平成25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)であります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の整理を行うものでありまして、歳入歳出予算総額にそれぞれ44万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3億9,441万8,000円とするものであります。

これらは、財源措置の関係から急を要し、年度末に議会を招集するいとまがないと認めましたため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により、これを報告し承認をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、平成25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

初めに歳入から説明させていただきます。

補正予算書の2ページをご覧ください。

款 2 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 民生費補助金の障がい者虐待防止対策支援事業国庫補助金を 49 万 1,000 円減額するものでございます。これは障がい者虐待防止センターの事業に伴う補助金でございますが、25 年度の事業実施におきまして、虐待防止の啓発の研修会等を効率的に実施したことによりまして、事業費に執行残額が出ました関係で、補助金も減額になったものでございます。

次に、3 ページをご覧ください。

款 4 財産収入、項 2 財産売払収入、目 1 物品売払収入で 151 万 2,000 円を増額するものでございます。これは若竹苑の授産事業の売上金の増収によるものでございます。

次に、款 5 繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 施設整備基金繰入金で 57 万 4,000 円を減額するものでございます。これは若竹苑の施設の改修工事が当初予定よりも低額で実施できました関係から、その財源でございます基金の繰入金を減額するものでございます。

引き続きまして、歳出についてご説明いたします。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 若竹苑管理費で 125 万 2,000 円を減額するものでございます。主なものといたしましては、節 7 賃金で 102 万 7,000 円の減額、これはアルバイト職員の雇用人数の減員によるものでございます。また、節 13 委託料の給食調理業務委託料で 34 万 1,000 円の減額、これは当初計上しておりました喫食数が、実際には利用者
+ 者の欠席等により減少したことによるものでございます。

次に、目 2 若竹苑授産事業費で 151 万 2,000 円を増額するものでございますが、これは先ほど歳入の説明でも触れました、若竹苑の授産事業の増収分を利用者の作業工賃と必要経費に充てようとするものでございます。

次に、目 3 介護保険認定事業費で 320 万円の減額ですが、これは介護保険の認定審査件数が当初見込みから減少したことによりまして、かかりつけ医意見書作成謝礼の減額でございます。当初の見込みでは、年間 7,013 件でございましたが、実際には 5,919 件の審査件数となります。

次に、目 6 障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費で 28 万 8,000 円を減額するものでございます。これは主に先ほど補助金の減額のところで説明いたしました研修会の経費の削減によるものでございます。

次に、項 2 児童福祉費、目 1 ポニーの学校管理費の時間外勤務手当で 61 万 1,000 円を増額でございます。これは 25 年度からポニーの学校で本格的に実施いたしました相談支援事業に伴う業務量の増加によるものでございます。

最後に、款 5 予備費で 306 万 4,000 円を増額するものでございます。これは歳入歳出補正の差し引き分を予備費で調整するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

日が237日ではなくて実際には227日でございましたので、34万1,000円の減額という形になったということでございます。

○小泉興洋議長 安田議員。

○安田久美子議員 4ページのポニーの学校なんですけども、相談支援事業のお仕事が増えたということで増になっているんですけども、この時間外手当というのはどういう形の時間外手当なのかというのを、ちょっとお聞きしたいのと、それと、先ほど説明がありました、2ページの支出で、研修の減というのが、二市一町でやろうと思っていたのが、大きい会場で1か所、本来やろうとしてきたことが、ここの1回でできたというような、多分答弁だったと理解しているんですけども、1回でできることが、初めから分かっていたのであれば、どうして1か所の計画を立てられなかったのか。何で3か所でやろうと、やっぱり3か所でやる意味というのが、初めはあったのかなというふうに思うんですけども、それが1回で一応、やろうとしていたことができたということの、どういう形でよくなったのかという、そこら辺がちょっと理解できないなと思うんですけども、その二つをお聞きしたいと思います。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 まず、障がい者虐待防止・基幹相談支援センターの件でございますけれども、まだ24年度から発足したばかりで、なかなかこのセンターの事業に関して、どういうふう+
にやっていこうかということに関しましては、二市一町と、まだ模索している状況でございます+
ました。ですから、3か所でやるというのは、基本ベースでございましたけれども、その後いろいろ話し合う中で、1か所でも十分、効果的なことでは、やれるのではないかとということで、その後ずっと、その間、二市一町の障がい部局の方々とお話した中で、そういう結論に至りました。

当初の段階では、当初というのは、そもそもまだ、その前の11月、12月ごろに予算を組みますので、ちょっとまだそこから実際の実施までの期間がございましたので、その間にいろいろ話し合う中で、そういう方向になったというのが実情でございます。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫乙訓ポニーの学校施設長 25年度から、本格的にポニーの学校、障害児相談支援事業というのが始まっております。障害児相談支援事業の仕事の中で、主だったものが幾つかござ+
いますが、その中で、大きな部分に、障害児支援利用計画の作成というのがございます。

これは、介護保険で申しますところのケアプランに近いものでございまして、この作成に関する作業が、本来業務の児童発達支援事業に加わって、増したということが時間外が増した理由であります。

○小泉興洋議長 安田議員。

○安田久美子議員 報酬で、別に1回でもいいんですけど、このいろいろ話し合われた、いろいろというものが、何かよく分からないんですけども、これから、じゃあ別に二市一町で細かくや

らなくても、1か所で、今後のことになると思うんですけども、1か所でいけるという、そういう結論なのでしょうか。今回、たまたまそういう形なので1か所でいけるということなのでしょうか。そのいろいろ話し合われた過程というのが、ちょっとよく分からないのですけれど、1回で済むというところ辺での、どうなんでしょう。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 目的はやはり虐待の問題の啓発等々が主目的でございます。ですから、大勢の方を集めてそれぞれの市町でやる、あるいは1か所でやる、今回は、我々は1か所でやる方法をとりましたけれども、それ以外に、うちの相談専門員がおります、そういった者が、例えば、各事業所等々を回らせていただいて、それに関しては二市一町それぞれにございますので、その辺で補完していく、そういったことを合わせまして、当初の目的であります、啓発事業ということは、成り立つのではないかというようなことで、25年度におきましては、単に研修会だけをするのではなくて、もうちょっと細かな研修と申しますか、それぞれ事業所等、主に事業所なんですけれども、いわゆる民間企業であるとか、あるいは障がいの福祉施設をお回りさせていただいて、その両方でやっていこうということが25年度でございまして、そちらの方には、特にこういった経費はかかりませんので、結果としてそちらの講師の方に関しては、講師謝礼の方は、ちょっと余ったというような、そういうことでございます。

○小泉興洋議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 安田議員の質問に関連しまして、効率という言葉が出てるんですけど、私は、できれば、ずっとこうではなくて、また次は3か所とか、やっていかれた方がいいんじゃないかなという感じがしております。何でも効率で考えてはいけないと思いますので、次は、もう1か所でやれたから1か所でという、定例にならないように要望いたします。よろしくお願ひします。

○小泉興洋議長 安田議員。

○安田久美子議員 もう一度、アルバイト賃金なんですけども、一応必要かと思ったけども、事務職で足りたと、結論的にはそうだと思うんです。この事務職というのは、これ、新たに事務職を増やされたのか、何で、事務職で足りるようになって、アルバイトが要らなくなったのか、以前からこの事務職というのがあって、改めて違う事務職の方を雇われたら、よくできるのでアルバイトは要らなくなったという意味なのか、ちょっとここをもう一度お願いできますか、説明を。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 若竹苑の事務におきましては、従前、基本的に常勤の職員がやっておりましたけれども、人事異動であるとか、ちょっと他の部署への、団体への派遣等がございまして、その期間におきましては、アルバイトの事務の方にお世話になっておりました。

その辺で、その引き継ぎ等々で、25年度からは新しい新採の常勤職員がそこに配置されまして、事務職として働いておったわけでございますけれども、当初の段階でもう一人サポートする者が必要ではないかなというようなことがございまして、それで見えておりました、予算としまして。

ところが、実際ふたを開けてみますと、なかなか新規採用の者がよく頑張ってくれましたので、これなら敢えて雇用する必要はないかなということで、結果的にはもう4月から雇用しませんでした。その辺で、その分が不要になったというようなことでございます。

○小泉興洋議長 安田議員。

○安田久美子議員 事務職の、だから、働く形態が変わって、常勤、常にもうここにいるという形になったということではないんですか。わかりました。

○小泉興洋議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 先ほどの障がい者虐待防止対策支援事業の講習会のことなんですが、講習会の開き方とか、研修のやり方とかというのは、そのときそのときの必要に応じて充実できる形でやっていただければよいのかなと思うんですが、例えば、先ほどのご説明で、目的は虐待の啓発だと、3回予定していたものを1回にしたこととあわせて、そのかわりに専門員の方がいろんな事業所を補完する形で回っていかれたということだったので、補完的なことを専門員が+されたというお答えだったんですが、結果的に、虐待についてきちんと学ぶ場所に、必要な、+民間の事業所も含めて、必要な、そこに従事されている方がどの程度参加、人数として、するべきものであって、3回するところを1回に統合してやったことと、事業所を回られたことで、当初目標にしていた啓発の研修を受けていただきたいと思っていた方々がきちんと受けられたのかどうか。

そして、その講師の方に、講習を受けられるに値するきちんとした研修が受けられたのかどうかというのは、検証していただく必要があるのかなというふうに思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○小泉興洋議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 今、武山議員がおっしゃったことについてですけれども、例えば二市一町にしろ、それからそれぞれ市町ごとにしろ、講習会を開かせていただきますと、そこに参加していただくのは、それぞれの事業所等の代表の方という形ですね、どうしてもお戻りになられてから、伝達で内容を伝えていただくというふうなことが中心になります。

現実に虐待事案というのが起こりますのは、それぞれの組織の中の雰囲気だとか、いろんな取り組みというふうなことも大きいんですけれども、実際に支援をしていただく方のそれぞれのお気持ちの問題、そしていろんな指導に関する内容の取り扱いの問題のことが多いですので、それぞれの事業所に行かせていただいて、それぞれの事業所のご都合に合わせて、できるだけ全員の指導をされる方たちに対して、研修会というか、講習をさせていただいた方が、より効

果的だというふうな形の中で、より多くの事業所を回らせていただきたいというふうなことを、それぞれの事業所にお願いさせてもらって、回らせていただいているというふうな実態です。

先ほどおっしゃられた、どれぐらいの割合というふうなことについては、伝達講習の果たせ方については、それぞれの事業所でのことがよく分からないわけなんですけれども、やはりどうしても伝達講習というよりは、直接、私どもの職員がお話させていただく方がより効果的だというふうなことも大きいですし、ただ、世の中の流れのことも含めまして、やはりこの乙訓全体の中での統一的な部分というふうなことは、研修をしていただく必要がありますので、年に1回の講習というふうなところは置いておいて、あと、できるだけそれぞれの個別の事業所を回らせていただきたいというふうな取り組みに、ちょっと変更させていただいているというふうなことをご理解いただけたらと思います。

○小泉興洋議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 ありがとうございます。金額だけ見ていると、3回を1回に減らすということが、乙福も財政が大変だということは常々お聞きしていたので、ここにそういうことを狙ってされてたのだったら、違いますよねっていうお話をしないといけないかなと思ってたんですが、今のご説明でいけば、現場に即してきちんと研修していくために、よりたくさんというか、もう全ての指導員に聞いていただくということを狙いとして、こうされたということであれば、納得できるなというふうにお聞きしました。

+

乙訓での統一的な研修も必要ということで、年1回ということだったので、こちらには二市一町それぞれでやった場合には、事業所の代表者のみとなるとおっしゃってた代表の方が参加されたということでもよろしいんですね。分かりました。

それと、先ほどのポニーの学校の時間外勤務手当のところですが、ケアプランの作成のために事務量が増えたので、時間外勤務手当が6万1,000円増額ということなんですが、これがお一人の部分での時間外勤務手当の増えた額ということでもよろしいんですかね。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫乙訓ポニーの学校施設長 これにつきましては、本来業務の児童発達支援事業の時間外勤務手当と、それから障害児相談支援事業でかかった事務量の時間外が合算した形になっております。ただ、割合といたしましては、やはり障害者相談支援事業の方での超過の勤務というのが、今回は多いかというふうに見ております。

○小泉興洋議長 ちょっと全体に答弁の声が小さいので、こちら側、聞き取りにくいので、もうちょっと頑張って声を出してもらえるようお願いします。

○小泉興洋議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 主には、割合的にはケアプランの作成の事務量が多かったということでしたので、ちょっと今は分からないんですが、以前にこの相談の事業で利用計画とか立てられる専

門のスタッフがなかなか専任では雇用することができないので、指導員が兼任するという形をとってますという、民間の事業所のお話をお聞きしたことがあったんです。

やっぱりどこでもそういう形で工面しながらやっておられるのかなというふうに思うと、ぜひ、民間事業所の処遇改善を、国が頑張っただけでやれるようにするためにも、公のところできちんと、兼任ではなくて、兼任することの意味があればまた別なんですけど、きちんと時間外勤務手当とかという形で、負担がかからずにケアプランが作っていけるというふうにしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 歳出の4ページの介護保険認定事業費のかかりつけ医意見書作成謝礼なんですけれども、当初7,013件予定されていたのが5,919件とお聞きしたんですけれども、どちらかというが増える傾向かなと思ってしまうのが、これだけ減ったのを、少しご説明いただきたいと思います。

○小泉興洋議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 介護認定審査につきましては、平成24年度に、有効期間の認定が、従来、新規の申請が6か月であったものが12か月に延長になりました。そういった関係で、本来24年度に出てくる審査が25年度になったり、26年度に先送りになったりという形で、従来予定しておりました件数が、当初の見込みがそういう形で減ったということでござ

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 以前お聞きしたと思います、思い出しました。認定の期間が変わったんですね。24年度、25年度、26年度にまたがって、件数のカウントの違いであるとか。

○小泉興洋議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 カウントではなくて、介護保険の審査をしましたときに、要介護2とか3とか出ますけれども、このときに、この介護度は何年間有効か、何か月間有効かと、従来ですと6か月というのが最大の有効期間であったものが、12か月まで延長してもよろしいという、そういう規定ができましたので、それに合わせまして12か月にしたということでございます。そういった関係で、6か月で出てくる審査が12か月に延長になった分、減ったということでございます。

○小泉興洋議長 それでは、質問もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第6号議案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程7、「議員の派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第144条の規定に基づき、来る7月1日・2日に実施する本組合議会議員視察研修に全員を派遣することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、全員を派遣することに決定いたしました。

ほかに何かございますか。

飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 ただいまの議員視察に関連したことなんですけども、大きな公金を使いますので、世間の批判の目に議会もさらされているわけございまして、自費で各地を勉強してNPO活動に生かしてる、そういう方々からすれば、議会に対しての批判というのもありまして、節度ある視察になりますように、そして、私たちはきちんとレポートを提出し、先進地の取り組みの情報を広く市民に伝わるようにと願っておりますが、その私たちのレポートというものは、どのように今生かされるのかということで、その開示の仕方とか、そういうのはどうなっているのかということと。

それから、参加した人はきちっと、管理者もレポートを提出されているのか、もしされていないならば、それもきちっと出して、そして広く私たちが大きな市民の税金をいただいて勉強してきたことを、市民にお伝えできるような、そういうやり方というのがなされているのかどうか、少し質問したいと思います。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 議会視察のレポートでございますけれども、皆さんきちっと出していただけてます。過去において、一般市民の方から情報公開に則って開示請求がございました。その場合、基本的にこの文書に関してはもう開示する文書ととらえております。そういったこともございましたので、うちの方はきちっとその辺は保管もさせていただきながら、やらせていただいていると思っております。

○小泉興洋議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 たくさん資料もいただきますし、そういうものとかが常に市民の目に触れるように、記念文化会館とか、市民会館とか、そういう公共施設でも手に取って、別に調査資料

+

請求とか、そういうのをしなくても、いつでも見ていただけるように、今後ご配慮を、せっかくの資料、持って帰っても、私たちしか知らないではもったいないので、ぜひ広く先進地の取り組みを、将来二市一町に生かせるように勉強してきたということが分かるように、あちこちに、お手間ですけども、一部でも載せていただいたり、見られるようにしていただくようお願いしたいと思います。

○小泉興洋議長 それでは、質疑もないようですので、以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(閉会 午前10時50分)

+

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会副議長

武 山 彩 子

会 議 録 署 名 議 員

三 木 常 照

会 議 録 署 名 議 員

安 田 久 美 子

+